

## 住所等変更届

令和 年 月 日

殿

氏名

新規就農者育成総合対策実施要綱（令和 4 年 3 月 29 日 付け 3 経営第 3142 号 農林水産事務次官依命通知）別記 2 第 6 の 1 の (7) の規定に基づき住所等変更届を提出します。

変更前	氏名 住所 電話番号 その他（ ）
変更後	氏名 住所 電話番号 その他（ ）

※ 下線部は経営開始資金の場合は「2の(6)」とする。

添付書類：変更後の住所を証明する書類（運転免許所、パスポート等の写し）